

## 委託業務仕様書

本書は、「令和7年度 IPO 等に向けた成長支援プログラム業務委託」に係る業務内容の詳細等、企画提案に必要な仕様を説明するものである。

提案者は、提案競技実施要領及び本仕様書の内容を踏まえ、事業目的を達成するために実現可能な内容について、事業提案書にて可能な限り具体的に提案すること。

なお、事業提案書は様式例を参考に作成すること。他の様式でも構わないが、様式例の記載項目は必須とし、その他に記載すべき項目がある場合は追加すること。また、提案内容は、事業費の範囲内で対応可能な内容を記載するものとする。

## 1 委託業務概要

福岡市が公募により選定したスタートアップ企業の経営に関する現状分析及び課題抽出を行い、受託事業者又は受託事業者がマッチングするプロフェッショナル人材（以下「プロ人材」という）が IPO 等に向けた成長支援及び課題解決に取り組む。詳細については、以下を参考にしたうえで、(1)～(5)の各項目について、実現可能な内容を事業提案書により具体的に提案すること。

## ※プロ人材とは

経営者を支える右腕として新たな商品・サービスの開発や販路の開拓、サービスの生産性向上等の取り組みを通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材。

## ○事業スキーム図（イメージ）



## (1) 経営に関する現状分析・課題抽出

成長戦略を検討するうえで、解決すべき課題等を明確にし、早期に対応することが成長への近道であると考えられる。財務諸表の妥当性や内部統制の整備運用状況等の調査・分析等を短期間で実施し、解決すべき課題の妥当性や明確化をおこなうもの。

また、支援対象となるスタートアップ企業（以下「支援対象企業」）の募集時には、本項目を実現するために必要な提出書類について提案すること。

## (2) プロジェクトの実施、成長支援

上記(1)の経営に関する現状分析・課題抽出の結果及び2(2)の福岡市が支援対象企業に提示する支援項目のうち、支援対象企業が選択した支援項目などを基に、受託事業者が支援対象

企業にヒアリングを実施し、プロジェクトを推進するうえで必要な業務推進体制や業務スケジュール等を構築するとともに、適切な成長支援を実施すること。

また、受託事業者又は受託事業者がマッチングするプロ人材においては、支援対象企業におけるプロジェクトへの参画等とおし、経営課題の解決に向けた支援の実施及びノウハウの移転を行い、成長支援に取り組むこと。

### (3) プロジェクトフォロー

プロジェクトの進捗管理や品質向上を目的とした状況把握を行い、伴走型でフォローを実施すること。また、受託事業者がプロ人材をマッチングする場合、プロ人材がプロジェクトに参画した後、ミスマッチ等が生じた場合には、再度、支援対象企業とヒアリングを実施したうえで、最適なプロ人材をマッチングすること。

### (4) 広報、支援対象企業の募集・選定

市が主体となって実施する支援対象企業の公募について、効果的な広報計画を検討し実施すること。

また、支援対象企業を選定する際の評価項目について、本事業の目的や趣旨を鑑み、確認すべき内容を提案すること。

### (5) 報告書作成

3で後述する支援対象期間終了後、すみやかに5で後述する実施報告書を作成し、報告すること。

### (6) その他

3で後述する支援対象期間中は、随時、必要に応じ懸案事項等の共有等を福岡市に対して実施するとともに、事業進捗状況等については定期的に情報共有のためのミーティング等を実施すること。

## 2 支援対象企業及び支援項目

本事業の支援対象企業は、福岡市が求める条件を満たすスタートアップ企業（6社程度）を想定しており、福岡市が別に公募（令和7年4月以降に実施予定）により選定する。

### (1) 支援対象企業について、福岡市が求める条件（案）

- ・本事業を活用し、解決すべき経営課題を有している企業
- ・シリーズA～C、アーリー期からレイト期程度のスタートアップ企業
- ・経営に係る成長戦略を具体的に検討している企業

### (2) 支援対象企業に対して福岡市側が提示する支援項目（予定）

- ・財務強化コース  
資本政策や事業計画の策定、資金調達等のサポート。
- ・販路拡大コース  
営業戦略立案やマーケティング等をサポート。
- ・内部統制コース  
人事・労務管理規定等の諸規定の作成をサポート。

・ IPO 業務支援コース

証券会社や監査法人等に提出が必要な資料の作成をサポート。

※この他に必要と考える支援項目がある場合は、提案すること。

### 3 支援対象期間

- ・ 支援対象企業選定～令和7年6月中旬・・・経営に関する現状分析・課題抽出
- ・ 令和7年6月中旬～令和7年7月中旬・・・支援準備（プロ人材のマッチング）等
- ・ 令和7年7月中旬～令和8年3月中旬・・・支援実施、プロジェクトフォロー

### 4 費用の考え方

提案競技実施要領及び本仕様書を基に、見積書を作成すること。

<見積書項目例>

- ①経営に関する現状分析・課題抽出に関する経費
- ②プロジェクトの実施・成長支援に関する経費  
※プロ人材の人件費、マッチング費用等も含む。
- ③プロジェクトのフォローアップに関する経費
- ④その他、広報、支援対象企業の募集・選定に関する経費
- ⑤報告書作成に関する経費

※見積書は、委託業務全体に係る見積書と、支援対象企業1社分に係る見積書をそれぞれ1枚ずつ作成すること。

※支援対象企業が6社に満たない場合は、委託料を減額する変更契約手続きを行うもの。

※本事業に伴う支援に関する費用負担を、支援対象企業へ求めてはならない。ただし、契約金額を超える範囲の支援について、受託事業者と支援対象企業で合意がある場合は、その限りではない。

### 5 成果物

- (1) 令和7年度 IPO 等に向けた成長支援プログラム実施報告書（PDF データ）

実施報告書には、実施事業内容及び事業成果を具体的に記載すること。また、今後の事業に有益な情報を提供するために、プロ人材派遣に関する成功点及び改善すべき点等を記載すること。

### 6 その他の留意事項

- (1) 受託事業者と支援対象企業との契約の締結、業務の履行に関して必要な経費は、全て受託事業者の負担とする。
- (2) 業務の履行にあたっては、実施内容やスケジュールを含め、福岡市と密に協議を行うこと。
- (3) 業務について、受託事業者の不注意により生じた損害、受託事業者が第三者に与えた損害などによる損害賠償等に要する費用は、受託事業者の負担とする。
- (4) 受託事業者は取得する個人情報適切に管理すること。その他、個人情報については別紙の「個人情報・情報資産取扱特記事項」を遵守すること。

- (5) 受託事業者は、提案競技実施要領及び委託業務仕様書に定めるもののほか、その他関係法令等の定めるところに従わなければならない。
- (6) この仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、適宜、福岡市と十分に協議すること。